

議事要旨

第16回改革推進会議

日 時 平成23年10月14日（金）

13：30～15：30

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 第16回になります改革推進会議、この会議は、御承知のように、県による財政健全化の取り組みについて、実施状況をフォローアップしながら、そしてまたそれぞれ御意見をちょうだいするということと同時に、今後とも県の経営改善に向けた忌憚のない意見をちょうだいするというので、知事さんから任命された責任、役割を果たしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、まずこれまでの財政健全化の取り組み等につきまして事務局の方から御説明をいただいた後、意見交換、それにまたあわせまして、今後の財政健全化の取り組みといったことについての意見交換、必ずしも財政に限ることはないということも伺っておりますので、広い意味での県政に向けた御意見をちょうだいできればなというふうに思っております。忌憚のない御意見をちょうだいしまして、この会議がその役割を果たせるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、知事様にも毎回のようこうして御出席をいただいておりますので、冒頭、知事さんの方からごあいさつをお願いしたいと思います。

○知事 本日は、皆様方、御多用中のところを御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。今年度も引き続き、県財政につきまして委員の皆様から御意見などをいただけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この改革推進会議でございますが、私が知事に就任したのが平成19年でございます、私の前の澄田知事の時代から、日本経済の低迷等々を背景にし、地方財政が非常に、島根県に限らず厳しい状況にありまして、そういう中で、例えば給与の特例的な減額でありますとか定員の削減でありますとか、あるいは施策の見直しなどもやられてこられていたわけですが、私は、澄田知事の後を受けまして、その健全化の方向をさらに進めなければいけない状況が続いておりましたので、この改革推進会議というのを設けまして、今後どうするかという御意見などを皆様方からお伺いをしたと、こういうことでございます。

そういうものをベースにしまして財政の健全化の計画をつくりまして、議会にもお諮りをしたり、あるいは各界からも御意見などもちょうだいしまして、それを最終的なものに

して実行してきたと、こういうことでございます。

最初の4年間は、放置しておきますと財政赤字が二百数十億ぐらいに上る状況でございまして、最初の4年間は集中改革期間としまして、できるだけ取り組んでいこうということにしたわけでございます。その最終年度が今年度、23年度になるわけでございますが、これまでの4年間の取り組みがどのようになされてきたか、どういう効果を持ったか、そういうものを整理をしまして報告書をつくったわけでございます。

一昨日、議会の方は終了いたしましたけれども、9月議会の中で特別委員会に私どものそういう取り組みを報告をして、また議会からも意見をいただいているところでございます。本日は、その最初の健全化の取り組み、4年間、集中改革期間の状況等について御説明申し上げまして、皆様方から御意見、御質問等をいただき、さらに今後もまだ進めなければならない状況が続いておりますので、そうした問題について御意見をちょうだいできればというふうに思っているところでございます。

年末になりますと、今度は24年度の予算編成が始まる。それに向けてどういう取り組みをしていくのか。それに関連しましては、国の予算の方も大震災があったり、あるいは円高があったりしまして、あるいは中・長期的に社会保障をどういうふうに安定した仕組みにするのか、そのための財源をどうするかという中・長期的な問題も国においてかかっておりまして、そういう意味で不確定な要因もたくさんあるわけでございますけれども、現時点で過去を振り返りまして、これまでの4年間は振り返りまして、今後どうするかということを考えていきたいということでございます。

そういう意味におきまして、皆様方から忌憚のない御意見などをちょうだいし、参考にしまして、さらに検討していきたいというふうに考えているところが、本日のこの会合の目的でございますので、よろしく願い申し上げます、私からのごあいさつとさせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございました。

そういたしますと、議事に入るわけですが、議事に先立ちまして、委員の改選について御報告をさせていただきたいと思っております。

本年度から、さらに広く県民の意見を聞くという観点から、委員の数を3名増員してございます。お手元に委員名簿が配付されているかと思いますが、次の通りであります。

また、委員の任期は1年でありまして、再任できるということでございますので、ほとんどの委員には再任を了承していただきましたが、松永委員さんが御事情があつて御退任

をされるということになりました。

以上のことから、新たに大谷恵美子委員、久家優子委員、田中恭子委員、そして西上ありさ委員の4名の方が新たに就任をされております。

大谷委員、田中委員、西上委員さんは、本日は御欠席ですが、久家委員さんにお出かけをいただいております。一言ごあいさつをお願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

○委員 こんにちは。島根大学法文学部法経学科3回生の久家優子といたします。

ゼミでは行政学ゼミに入っていて、まちづくりについて、商店街の活性化をするにはどうしたらいいかだとか、女性の政治参画について学んだりしています。

きょう、ゼミの他のメンバーは、メッセで行われている日本女性会議に参加していて、そちらの方の発表を頑張っているのですが、私も今日はこちらの会議を頑張ろうと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 また、再任されました委員のうち、浅沼委員、小川委員、熊谷委員、高木委員、錦織委員、各委員さん方も本日は御欠席でございますので、申し添えたいと思います。

それでは、次第の2でございますが、これまでの財政健全化の取り組み等につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

「これまでの財政健全化の取組み」等について説明

○委員長 それでは、ただいま資料1並びに資料2で財政健全化の取り組みと定員削減計画を御説明をいただいたところでございます。

何か御意見あるいは御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

○委員 ただいま御説明いただきました中にもございましたけれども、今、我が国の経済は、リーマンショックから震災を経まして、少しずつ持ち直してきてはおりますけれども、最近になりまして海外経済の減速ですとか円高の影響などもありまして、やや先行き不確実性が高まっていると、そういう状況であります。そうした中で、これまで経済対策と財政健全化のバランスをとりながら、計画を上回る実績を上げてこられているという御説明を伺いました。

今後につきましても、やはりこれは島根県だけではなくて、日本経済全体の課題でありますけれども、趨勢的な成長率の低下という課題に直面をしまして、中・長期的な経済成長を図っていくための布石といたしますか、配慮といたしますか、そういったものに目配

りをしながら、さらに財政の健全化に向けても進んでいかれるのが大切なことかなというふうに感じております。以上です。

○委員 直接この財政のことに関してということとはまた違うかもしれませんが、生活排水処理ビジョンというのが策定されまして、とてもいい冊子ができ上がって、子供さんが見てもお年寄りが見ても、わかりやすくなっております。その生活排水の処理の部分で、西部がとても遅れている現状にあります。益田市を例にとりますと日本一の清流ということで、「水」に関してとても力を入れておられます。そういった観点から生活排水処理について、市民の皆さんの御理解を深めていただき、行政の力をいただいて進めていく、そして更にきれいな水をPRすることによって、自然に対しての観光につなげていけば人をたくさん呼び込める。それによって地域にまた、地域の税収がふえ、定住対策にもつながり、それがまたさらに県の税収をふやすことにつながっていけばと、とても期待しております。もちろん、各市町村の財政の問題や、個人負担のこともあります。将来のことを考えて行政と市民の皆さんの御理解を得ながら、前向きに進めていくことが大事かなと思っております。

それともう一つ、農業の関係でいいますと、半農半Xという対策を今度考えられまして、とてもいいなと思っております。県外から、あるいはUターンの方が島根に帰ってきて農業をしながら、すぐに新規参入しても、なかなか農業で生計を立てるまでには時間がかかります。半分仕事をしながら農業をやっていって、将来的には農業で食べていけるような仕組みづくりをする。これはとてもいいことを考えられたなあと思いました。この仕組みができればさらに県外から、あるいはUターンの方が地域へ、ふるさとへ帰って農業をしやすくなる。重ねてになりますが、このことにより島根の人口の増加、税収の増加へつながっていけばと、今後、期待しています。この取組みのいちばんの課題は、半農半Xの、Xの部分で企業などの理解協力による、働ける場所づくりであると感じています。

○委員 健全化の取り組みをしながら、一方で県民サービスの向上を図るという大変難しい問題の集中改革期間の前半が終わって、まず大きな成果が得られているというふうに思っています。これから、いろいろ不透明なこともいっぱいあるんですが、頑張っていたきたいと思えます。

そんな中で大事になるのが、県民にどう伝えるのか。あらゆる手段を使って県民に伝える方法を強化していくことが県民理解につながると思っています。ホームページで露出する。もちろん積極的に発信していらっしゃいますが、ブロードバンドの普及率が、まだ中国地

方の他県と比較しても低いということで、100%ではもちろんない、多分6割以下じゃないかと思います。県民への到達率ということを最も重視して考えていただきたいと思います。

○委員 この財政健全化の取り組み、もう既に先ほどの委員の皆様もお話しなさいましたけれども、非常に当初想定していた経済情勢が、リーマンショックを初め大きく変わってくる中で、非常に財政健全化のかじ取りというのは御苦労が多かったのではないかと思います。そういう中で、当初目標のところを過達されたというところというのは、非常に評価されるべきところじゃないかというふうに私は思います。

これは今後にもかかってくるところでございますけれども、先ほど財政課長の方からも話がありましたけれども、やはり類似団体等々と比較しますと、いい数値かというのと、そういうところではないというのも、これまた事実でございます。

それから、先行きの不透明感、経済情勢等ございますのに加えて、さらに言えば、これから人口減少というような社会の中で、税収を含め、財政規模というのがやはり縮小していくというような傾向、これはもう、逆に言うとはっきりしているところでございますので、実質公債費比率、さらに言えば将来負担率の比率のところを含めて、この数字を、むしろ今後もこのペースをぜひしっかりお守りいただいて、将来的な財政の均衡化というのを進めていただければなというふうに思います。

○委員長 今後の試みといいますか、取り組みというのについては、この後、また皆さん方に、特に財政にかかわらず、お話を伺いたいと思います。

この集中改革期間の、ここまでのこの4年間のことについて御報告いただきまして、そのことで今、3名の方から、非常に厳しいリーマンショック等もあった中で、大きな成果を上げられたということの評価の御意見があったところでございます。

それでは、次第3の今後の財政健全化の取り組みについて意見交換を行いたいというふうに思っております。

先ほど御発言いただいた中にも、この集中改革期間、非常によく頑張って大きな成果を上げられたんだけど、この後、29年までの、全体で10年間ですが、このところも非常に大事だということで、先行きは、少子化、経済の不透明感、こういった中で頑張ってほしいという御意見も出されたところでございますが、ただ、まだ収支見込みということでいきますと、この先まだしばらく、やっぱりマイナスの方が勝つという状況が続くわけでございます。

ですから、引き続き財政健全化方針に沿って収支改善に取り組んでいただきたいということでございますが、いろいろなことを現在、事務局の方では御検討いただいていると思います。ただ、大震災のこと、それから公務員給与制度改革のことなど、いろいろな事業の見直し等もやっていただいているところですが、まだまだ不透明なところが多いということで、現在、今後の方向性について、具体案について現在策定中ということでございますが、今日はここで御提案いただくということにはならないということをお承知いただいた上で、皆さん方の方から何か御意見がございましたら承りたいというふうに思います。

フリーディスカッションということで、特に財政健全化ということのテーマで、この改革推進会議は行いますが、それ以外に、広く県政全般にかかわることで結構でございますので、御発言いただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 私が思うに、少ない予算の中で、農村や県内の様々な地域に、観光客を呼ぶとか、たくさんの人に来ていただくということでいえば、定住財団や県農林水産部などで連携して予算を出し合って支援をしていくというような形ができればいいなど。横のつながりで、「自分のところも関係するから、予算を出しますよ」とか。個々に予算がないので切るのではなくて、どうしたらその問題に対してみんなが、連携してサポートできるだろうかという考え方ができたら、よりよくなるのかなあと思います。

○委員 「島根の財政」の23年度版の、これは65ページ以降に財政健全化基本方針というのがあって、ここに項目が書いてあるんですけども、なかなか現在のところがどういう状況なのかもよくわからない部分もあって申し上げているので、その辺は御容赦いただきたいと思うんですけども、総人件費の抑制とか、公共工事の抑制とかは、ある程度もう限界に来ておるのではないかと。これ以上職員さんを減らしては、住民サービスとか行政サービスが成り立たないというようなことも、どこが限界かはわかりませんが、多分あるんでしょうし、1人当たりの人件費をこれ以上削っては、当然職員の士気にも影響すると考えますし、ある程度限界があるんだろうというふうに思っております。

一体どこが削れるのか、ぞうきの絞りしろがどこにあるのかというのがある程度はつきりとわからないと、我々の方も非常に考えづらいというところがございます。その辺がもう少しわかるようなことにならないのかなというのが一つ、お願いでございます。

そのわからない中で申し上げるんですけども、いわゆる箱物の補修費とか維持管理費とかというようなものは、維持管理費というのはずっと、ほぼ一定のことで経費がかかる

んだらうと思うんですけど、だんだん古くなると補修費が徐々に積み上がっていくと、こういうことになりかねないというのが一般の建物だらうと思いますけども、その補修費については、もうピークアウトしているものなんでしょうか、それともまだまだこれからふえていくものなんでしょうかというのが一つ、御質問です。そうすると、そのことが当然のことながら財政の圧迫要因になるわけでございますから、そのところがある程度わかってこないと、なかなか財政を分離することはできない。

箱物が今、例えば100あるのか200あるのか。例えば100あるといたしまして、もう潰してしまうものは一体どれぐらいあるのか。そのところの補修が当然これから必要なくなる。ところが、潰してしまえば、それが行政サービスの低下につながるわけでございますから、その後の始末を一体どうされるおつもりなのか。例えば県事業でお建てになるおつもりなのかというようなことをはっきりできないのかなということがあります。

それと、事務経費、事務事業の見直しということになっておりますけれども、この事務事業は、県独自で行っているのであれば、これも多分、もう絞れるところは絞っておられるんだらうというふうに期待をしている、期待値も含めてそういうふうに考えております。

あと、県の事務というようなものは、多分島根県も鳥取県も山口県も広島県も、ほとんど同じようなやり方でおやりなのかなあと。もしおやりでないとなれば、何で違うやり方をやる必要があるのか。もともと同じようなことをやっておられるんじゃないだらうかというふうに考えるわけです。民間の企業の頭でいくと、その共通化とか、県の事務システムの共通化とか、共同処理とか、そういうようなことはお考えにならないのかというようなことかなあというふうに思いました。

○財政課長 大きく3点ご指摘いただいているところですが、まず施設の修繕費ということについてですが。施設によりましていろいろございますので、なかなか一概には言えないんですが、まず、そういう意味で今後大きく低減するのかどうかという点なんですが、最近逆に新しい箱物については余りつくらないで、どちらかというと、今あるものを、いわゆる長寿命化ということで、長期に有効利用していこうということが特に大きなテーマになっております。これは箱物もそうですが、いわゆる道路、橋梁、トンネルといった社会基盤、こういったものも、できるだけ新規につくりかえるというよりは、小修繕、大規模修繕等で、少ない経費でやっていこうというのが、一つ時代の流れでもありまして、それでトータルコストをどうして抑えていくかということがございます。これはなかなか、難しいテーマでございまして、それぞれ所管のところでもそういった長寿命化計画等もつく

りながらやっているということでございます。委員の意見については、一つの提言として承りたいと思います。

それから、事務事業の見直しにつきましては、事業費トータルでは、この4年間、予算の縮減、いわゆるシーリングということで相当落としてきたりしております、確かに御指摘のように、この4年間の、その以前からも中期財政改革方針ということで、その以前から行っておりました。一般的な事務事業については、いわゆるそういう上限設定をして、額が減ってきているというのがございます。

ただ、一方で、縮むだけかというとはなくて、最近の医師確保でございますとか産業政策とか、県にとって、定住対策もそうなんですけれども、大変大きな県政の重要課題がありますので、全体についてはそういう格好で予算の頭打ち、縮減を図る一方で、そういう重点施策については思い切って投資していくという、メリ張りをきかすことによって、大事な課題についてはやっぺいこうと。なかなかその辺も難しいかじ取りなんですけれども、やっぺいこうというふうに考えております。

それと、他県等も含めたいろんな事務の共同化とか、これもだんだん行政の広域化ということに伴って、考えていかなきゃいけない課題ということございまして、最近ではいろんな県税のことですとか、あるいは消防、消防防災ヘリの広域連携ですとか、そういったような広域的連携というのが課題になっておりますので、当然ながらそういう視点もしっかりもって、効率化の図れるものは図っていくということが大事なのかなというふうに思っております。

○委員 ただ、一つお考えいただきたいのは、長寿命化は確かにいいことだとは思いますが、長寿命化をすると、ずっと県の資産としてお持ちになることになるということも事実でございますので、県の資産から永久に切り離せないということになりかねない。そうすると、ずっとコストがかかっていく。民間に任せられるべきものを、ずっと県が担わなければならない可能性がございますので、余り長寿命化という視点だけにこだわるのが正しいのかどうかというのは、個別の御判断を適切にお願いを申し上げたいというのが一つと、それから、今の事務共通化という部分については、例えば県税の納付書とかは島根県と鳥取県と大きく様式が違うのでしょうか、税金の納付書みたいなものは。大体同じなのではないでしょうか。島根県と鳥取県の印刷だけを変えればいいというところまでは大体来てるということでしょうか。もっとシステムの共通化みたいなものが進みそうな気がする。例えば読み取りの形とか、そういうものは、もうほとんど人間は要らないんじ

やないかというぐらいの気もします。

例えば、私がたまたま銀行員出身なので、銀行的に考えると、とにかく人の手を経るから間違えるというのが銀行員の発想でございまして、機械は基本的には間違えないと、システムさえ間違えなければですね。そのことさえなければ機械は間違えない。また、機械はいくらでも働くと、こういうこともございます。できるだけ人の手をかけない、物やりとりしない、システム、データ上で決着をつけてしまうというような、そのことをするためには、共通化をして、なるべくシステム化をされる。そのシステムをなるべく共通のシステムにしていただくと、こういうようなことで幾らか削れるところがあるのかなという感じはしております。

○財政課長 長寿命化も大事だけれども、施設のいわゆる廃止、縮減、移譲といった視点も大事であるということは、まさしくそのとおりでございまして、今後に向けて、当然ながら引き続き考えていかなければいけない課題だと思っております。

ちなみに、参考までに、この4年間で取り組んだ中では、県立施設の廃止という面では、例えば掛合にございます「ふれあいの里奥出雲公園」こういったものは利用者が減少したということに伴って廃止をしたり、あるいは生涯学習センターですとか保健環境科学研究所の機能を一部停止をしたり、それから市町村に移譲したものとして、いわゆる県民の森の研修館、オートキャンプ場、それから三瓶の北の原野営場、こういったものは地元の利用に供するということで、市町村の方と話し合いをして、市町村の方に移譲すると、こういったような、なかなか、抜本的にはいかないまでも、そういうことも取り組んでおりまして、引き続きできるものは図っていきたいというふうに考えております。

○総務部長 若干補足をさせていただきます。

システムの関係で御質問がございました。確かに発想としては、おっしゃるような話なのかなとは思っておりますが、これは民間企業、行政を含めてでございますけれども、電算化とか、そういうシステムをつくるときに、従前、それぞれ個別にシステムをつくってきたというふうな経緯がございまして、大体そのシステム自体で、税でも、基本的に同じようなことをやっとするわけなんですけど、それぞれ各県で個別個別でつくってきて、それを今、更新の時期がそれぞれ違う中で、いかに統一していくかと、まさしくおっしゃるような課題が出てきております。

さらに、情報通信システムが発達してきたことによって、いわゆるクラウド的な概念も出てきておりまして、ここら辺につきましては、システムをとめるというわけにもいかな

いもんですから、各県の更新時期を見ながら、一緒にするのか、例えばクラウド的な発想で共通システムを使いながら経費を削減していくのか、いろんな手法があるところでございまして、御指摘のような方向でそれぞれ各県がいろいろ勉強をしながら、そこを国の方でも今、いろいろと研究成果をまとめていただいている、あるいは国に対して要請をしているというような段階でございまして、民間の発想から見ると、若干そこら辺が生ぬるいというようなことはあるかもしれませんが、御指摘のような方向で、またいろいろ考えていくべき課題だというふうに思っております。

○委員 財政健全化の取り組みということで、今、たくさんいろいろな施策について説明していただきまして、職員の方の削減でありますとか、皆さんの給与の削減ですとか、大変大きな成果が出ているというふうに思っております。これを行われるには、この4年間、大変な御苦労があったんじゃないかなと思っております。

その一方で、通常であれば、例えばこれを通常の企業で考えますと、事業の縮小、リストラ、そして給与カットということで、次に何が心配になってくるかといいますと、いわゆるモチベーションの低下、職員の方の士気の低下というのがやっぱり起こってくるんじゃないかなということを大変心配をしております。

その中で、そういう県の方がたくさん大変な御苦労をされて削減をされているということが、逆にいろんな県の事業を通じてやられる場合に、民間委託される事業があると思うんですけども、民間委託事業に際しても、その予算の削減というのが非常に出てきているんじゃないかなと思います。その場合に、民間の方の受けとめ方としては、やっぱり県の方も厳しいなというふうに思ってしまうと、その民間の方にも、そのモチベーションの低下というのが伝播せざるを得ないんじゃないかなというところをちょっと心配をしております。

そうして、民間にもそのモチベーションの低下みたいなのが伝播してきますと、やっぱりいろんな会社の中で新規事業を検討したり投資をしたりというところに出ますと、やっぱり思い切った手が打てない、打ちにくくなるというのを、ちょっと数年は控えておこうということにつながっていきますし、現在、私どもテレビ業界もそうですし、私も自分の会社の部分でも新規事業というのを考えているんですけども、いろんなことを考える上で、やはり最後に帰結してくるのは、やはり人口です。人がいないところでは、なかなか商売が成り立たないというところを考えておりまして、実はある事業を一つ考えた場合に、福岡県のケースで1日60万円ぐらいの値段でサービスを考えた場合に、それを島根、鳥取、

130万人のところで考えた場合に、算出しますと大体1.7万円ぐらいになりました。なので、これはいろんなケースもあると思うんですけども、その場合、考えますと、使うところにはやはり投資し、先ほど財政課長のお話で、使うところには積極的にというお話がありましたので、ぜひUターン、Iターン対策、定住対策、それと人を島根県に集めるという事業に関しては、積極的な施策をお願いしたいなというところをお願い申し上げたいというふうに思っております。

○委員 財政削減に対する成果に対しては、非常に敬意を表するものでございます。先ほどからお話が出ておりましたが、人件費の削減が優秀な人材の確保を阻害しないように、「島根の財政」72ページを見てると、何かさらに削減されるような感じがするもので、人件費の削減は、民間でも一緒ですが、モチベーションの低下、士気の低下、並びに優秀な人材が逃げていかれるという形になりますので、このあたりのまた配慮もお願いしたいと思います。

それから、今、私は電気関係や水道関係、通信関係の仕事をやっている会社でございすけど、今、どんどん時代が変わって、5年単位ぐらいで、世の中が変わって、我々が5年前にやった工事が、もう今は古くなってしまっている。例えば携帯電話なんていうのが、もうやがて、iPad等に変わるんですかね。そういうのは、もう5年たったら私なんかも完全に使ってるんじゃないかと思うぐらい変わってます。

今、国の補助金なんかいろいろございまして、我々もそれを活用させてもらって、それで難しい法律が国の方で、国交省とか環境省とかいろいろ出ます。それを各民間の施設とか、それからいろんなところでやろうとしても、そこに電気担当とか通信担当とか、専門家がいるわけじゃないんですよね、何十人も。そうすると、我々業者というのが国の法律を勉強して、「これを使ったら、国の補助金使ったら3割も負担が減らせますよ。」と相手方に提案しているところです。

ある例で、この前、国交省から認定がおりたんですが、6,000万円の事業を考えている、老人施設があったんですが、我々は事業費5,000万円台で提案をして、しかも3分の1、国の補助が出ることを提案し、そうすると4,000万円ぐらいまで負担が抑えられることができたんですよね。

しかし、我々が県とか、市とかに提案がしにくいのは、そういう提案をしても、必ず入札になるんですよ。入札イコール公平とか、経費の削減とか、何か世の中の勘違いがあるんですよね。官公庁は人を何人も雇っておかないと活用できない。もっと民間の力を活用

すればいいなあと我々は思うんですが、例えば我々もお手伝いしたり、いろんなことをしようと思うんですけど、社員が、「どうせ入札になって、うちはその中へ、指名入りません」ってなるんですよ。

それで、もっと柔軟に考えて、民間ですと、「提案してくれて経費削減をしてくれた。じゃあ、あんたのところで指名しようとか。」そういう形になって、理事会で決裁もらうんですよ。そういうのが、我々民間からしたら、役所へ提案したって、どうせ我々民間は、「よその会社のために何をやっているんだ。」という形になって、むだなことはやめるという形になるんです。

例えば我々が見ている、うちの会社の者が県民会館とかいろんなところで、「こうされたい」って言うんですけど、いくら手伝いをして、うちなんか一回も入札に入ることがない。こういうところを、県民全体が頭を切りかえてもらわないと、何か入札しないと間違っただけをやっているというようなイメージを払拭してもらいたいと思います。

先ほども公共投資の話が出ましたが、我々の建築関係の工務店並びに設備業者なんかはもう公共投資という言葉の中で、「土木と建築と分けてもらわないとダメです」と言っています。もう公共投資って、ほとんど道路とトンネルと橋梁で、建築関係は、先ほど言われるように、箱物につくられないんですよ。何か公共投資という言葉自体が一つの、建築も含めた、建物も含めたものでとらえられるという非常に大きな誤解があって、先ほどのような入札制度の誤解があるんじゃないかなというふうに思っております。それが1点でございます。そういう誤解を取って、民間の力を活用していただきたいということです。

それともう一つは、観光立県です。非常に島根は観光資源の宝庫でありますので、どんどん推し進めていただきたいと思うんですが、あわせて産業育成の方に力を入れていただいておりますが、1次産業、2次産業、3次産業にこれからもお力を注いでいただきたいなと思います。

観光というのは非常に危ない面があって、災害とか事件とか政治で非常に左右されがちで、一番典型的なのはギリシャだと思うんですけど、ギリシャの産業って何かいったら観光です。だから政治、事件、災害に左右されたら、その度に破綻してしまうという例がありますので、そういうものに左右されない、地道な産業の補助についてもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長 冒頭、特例減額の話がございました。財政課長さん、何かありますか。また、これはいろいろお考えいただいていると思うんですが、29年までじゃなくて、この特例

減額は今年度までなんですよね。来年度以降どうするかということ、これからもお考えになるということですよ。

○総務部長 特例減額について、委員長のおっしゃるのと委員がおっしゃるのは、正直言って両方とも正しい理解でございまして、何かと申しますと、現在、一般職6%、いわゆる管理職が8%、10%をやっておりますが、この特例減額の条例上の期限というのが集中改革期間である本年度までということで、本年度でその期間が切れるということになります。そういう意味では、今年度ということですが、ただ、まだ今回、国の状況等があってお示しをできてませんが、冒頭言いましたように、財政収支が均衡しているわけではなしに、財政健全化の方向に沿ってはやっておりますけれども、まだ50億近い収支不足が出ている状況にあるわけでございます。

来年度以降、収支を埋めるためにどういう方法が考えられるかというようなことを今後、検討をしないといけないところではございまして、当初、19年度当初の想定としては、特例減額の23年度が終わったとしても、やはり特例減額についても引き続き一つのオプションとして、やはりこれを否定することはできないであろうという意味で「島根の財政」には記載されています。具体的にどうするかは、今後、財政見通しを見ながら、あとの29年度までについて検討していくということになってございますので、そういうふうな理解をお願いします。

○委員 じゃあ、この50億程度というのは、まだ収支不足が出るということですか。

○総務部長 まだ、収支不足として50億出るということではございまして。

○委員 そうですか。一つの目標があって、そこまで職員さんも、皆さん頑張ってこられたわけですので、ここでまた続くと、ゴムのひもが切れる可能性があると思います。

○委員 私は今、大学3年生で、もうすぐすると就職活動が差し迫っているんですけど、私の所属する法経学科というのは公務員を目指す人が30%から40%ぐらいいて、私もそのうちの一人なんですけども、この定員削減計画の状況などを見て、これから働く側としては、ちょっと厳しい状態だなということを感じました。

それで、就職活動の話友人ともするんですが、島根大学は、結構島根や鳥取から来る人が多いので、私も島根出身なので、これから地元で働きたいと思っておりますけども、ずっと地域に密着した人が就職、働く先がないとかで県外に職を求めて出ていくというのは、これからの少子高齢化に関してももったいないと思うので、もう少しこれから働く学生側としては、雇用対策の面を考えていただければなと思いました。

○委員長 先ほど雇用の創出ということは何人かの方が言われて、そういう人をまずふやす、少なくとも減らさないという施策が大事だということで皆さん一致しておられると思います。

○委員長 最後まで知事さんにも臨席していただきましていただきました。

全体を通して、いろいろ意見を申し述べましたが、もし御感想等がございましたら、一言お願いしたいと思います。

○知事 この財政健全化をどう進めるかという問題につきましては、まだ不確定な要因もいろいろありまして、さらに我々の方でも各界の意見を聞きながら検討していきたいという状況でございます。

そういう中で、一つは、最初に委員からもございましたけれども、類似団体等との比較をしてみると、島根県の状況、改善の方向にあるけれども、決してよくはないというようなことで、私どももそういう認識は持っているところでございます。

それから、他の委員さんからのいろいろ御意見も、御示唆がございましたので、そういう中で活用できるものを我々としても十分検討してまいりたいと思います。

それから、県の財政の事情等を県民の方々によくおわかりいただけるよう、広報の手段等についてもいろいろ工夫を願いたいというようなことでございますし、そこら辺もよくやってまいりたいと思っております。

将来、今後どうするかということに関連しまして、やはり給与の特例減額の問題、あるいは人員の、定員の削減なども限界に来ているのではないかというような御感想、御示唆もございます。そういう点も、我々も認識を持っておりまして、そういう中でどうするかということ今また考えているところでございます。

これまでの財政の健全化の中で、行政のスリム化でありますとか事務事業を見直す、財源を確保するなど、いろいろありますが、やはり職員の給与の特例減額というのは、特例的にお願いをしているということで、私どもも申しわけないことだと思っているところでありまして、皆さんからも御意見が、モチベーション等に与える影響、あるいはそもそも定員につきましてもかなり限界に来ていると。過重の負担にならないようにという御意見もあります。我々も考えているところでございますが、できるだけ健全化を進めることによって特例減額から早く脱却をしたい、モチベーション等に対する影響もよく考えていきたいというふうに思っているところであります。

それから、技術等、いろいろ進歩があるわけであって、そういう面で民間の方々の示唆

なども、提案などもよく活用してもらいたいということですが、入札という仕組みがそういう気持ちを阻喪させる面があると。これは難しい問題であります。皆さんがいろいろ御意見を言っていただければ、そういうものを県として研究をして、県自身に専門家がすべてしているわけじゃありませんけども、各界からまた聞いたりして、県としての考えをまとめるという意味では、一つの大きな刺激になるわけでありまして、そういうことをどんどん言っていただくということはあるがたいことではございまして、県としての案がまとまりますと、それはまた、物によっては入札ということにもなりますけれども、そういう過程で入札に参加をしていただければ、示唆があったような施策の実現に貢献をしていただけるということになるのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、財政健全化というよりも、もっと広く県の行政についての御意見、農業と定住等、そういったものの連携を図っていくとか、あるいは県の行政の進め方につきまして御議論がございました。

維持・補修費の問題は、道路でありますとか橋梁等は、これは公共事業の中で維持・補修費というものも勘案をして事業を決めているということがございます。これからそういうものが多分ふえていこうということ想定はしております。

箱物につきましては、県の施設も、財政課長からお話し申し上げましたけれども、県としては廃止をすとか、あるいは市町村に売却をすとか、それから管理自身は委託をすというようなことが随分進んでおります。それから県の施設でいいますと高校などが県の施設になるわけですが、そういうものは古くなれば、これは改築をすとか、建てかえるということをやっております。ほかのものにつきましては、できるだけ当座は修繕ということで施設を維持していこうというような考えでおります。財政の健全性がある程度達成されますと、そういう中で、また新たな視点から施設の維持、あるいは改築等についても考えていきたいと。やむを得ない状況、措置かというふうに考えておるところであります。

それから、産業の振興等につきましても、観光の振興について評価もいただきましたけれども、ほかの産業についても、我々はやはり産業全般を振興することによって、この場で雇用をふやすということが県の大きな施策でございまして、これは引き続き、この分野には資金を投入していくということをやりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、やはり県の財政の大きな部分が交付税でありますとか補助金でありますとか、国の政策に随分依存をしておるわけでありまして、やはり国の政策が地方部に配慮したものになるように、県選出の国会議員の方々、あるいは島根県と似たような県と一緒になりまして国に働きかけていくということも、我々の大きな仕事だということでやっておるところでございます。

いろいろ課題がございますが、島根県全体、少子高齢化、人口の減少が続いておりますけれども、産業の振興を行い雇用を確保する、これを一つの大きな柱として、財政再建を進めながらも、その路線はきちっとやっていきたいというふうに考えているところでございます。年末にかけまして、またほかの方々からの御意見などもお聞きしながら、再建、健全化の計画をまとめてまいりまして、また皆様方の御意見をお聞きしたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、以上をもちまして、きょうの会議を終了させていただきたいと思えます。

次回は、今のところ決まっておられませんので、また改めて、その時期になりましたら御案内を差し上げたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い致します。